

いけるよ！徳島・行動計画

主要事業等評価シート

基本目標 4 「環境首都・先進とくしま」

平成26年8月27日

基本目標4「環境首都・先進とくしま」

4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	実績値 (25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
1	<p>1 環境施策等の総合的展開</p> <p>●「徳島県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにする「徳島県環境基本計画」を改定し、県民を挙げて推進します。</p>		準備	改定	推進	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・平成25年12月に県環境審議会での議論を踏まえて、新たな「第2次徳島県環境基本計画」を策定（平成24年12月諮問、平成25年12月答申）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>平成26年度からは、計画の実践期間として、目標の達成に向けて、県民や事業者と連携して、スピーディーに取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・計画の目標達成に向けて、計画に基づく県の施策を積極的に展開する。</p> <p>・計画の進行管理として、環境審議会への報告や県境白書等による進捗状況の情報提供を行う。</p>	県民	A	
	○「徳島県環境基本計画」の改定 [25]改定			改定		-	-	改定					
2	<p>●地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、「徳島県地球温暖化対策推進条例」の適切な運用を行います。</p>	運用	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・低炭素社会を目指し、条例に掲げられた取組みを県民総ぐるみで総合的・計画的に推進するため、平成23年8月に「県地球温暖化対策推進計画」を策定するとともに、東日本大震災を踏まえ、自然エネルギーの導入を加速させるため、平成24年3月には「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定。当該計画、戦略に盛り込んだ重点施策を展開した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・国において新たな温室効果ガス削減目標の設定（H25.11月）やエネルギー基本計画の策定（H26.4月）が行われている。こうした動向を踏まえて本県の削減目標の検証を行う等、計画の見直しについて検討する必要がある。</p>	<p>・重点施策の更なる推進に努めるとともに、国の動向に対応するため、計画や戦略の見直しの検討を行う。</p>	県民	B	
3	<p>●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進します。</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・平成23年8月に「県地球温暖化対策推進計画」を策定し、新たに2020年までに1990年比25%の温室効果ガス削減目標を掲げ、「ライフスタイルの転換」と「自然エネルギーの導入推進」を最重点施策に掲げ、県民総ぐるみで推進した。</p> <p>・直近の本県における温室効果ガス総排出量実績（H23年 6,666千t-CO2）→1990年比4.0%減</p> <p>・24年度実績値は平成27年3月頃、25年度実績値は平成28年3月頃にそれぞれ判明予定。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・東日本大震災以降のエネルギー需給状況の変化等により、今後温室効果ガス排出量が増加する可能性がある。</p> <p>・国において新たな温室効果ガス削減目標が示されており（H25.11月）、本県の削減目標についても検証を行う必要がある。</p> <p>・現行の重点プログラムの取組期間が26年度で終了する。</p>	<p>・重点施策の更なる推進に努めるとともに、国の動向等に対応するため計画見直し（削減目標の検証、新たな重点プログラムの策定）の検討を行う。</p>	県民	B	
	○温室効果ガス総排出量 2020年段階で1990年と比べて25%削減					4.0%	-	-					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
4	2 地球にやさしい生活・社会活動の推進 ●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取組を支援・拡大します。	順次 拡大	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：5事業を実施（「県南CO2削減プロジェクト推進事業（阿南高専）」「民生家庭部門におけるCO2直接削減方法支援事業（四国大学）」「カーボン・オフセット機会等創出事業（徳島大学）」「再生可能エネルギー導入促進支援事業（阿南高専）」「実践型地球温暖化対策推進支援事業（阿南高専）」） 平成24年度：3事業を実施（「関西カーボンクレジット推進事業（徳島大学）」「低炭素まちづくり県民行動支援事業（阿南高専）」「地域ニューディールコアプロジェクト加速事業（阿南高専）」） 平成25年度：3事業を実施（「関西広域カーボンオフセット推進事業（徳島大学）」「自然エネルギー戦略プロジェクトチーム・中間とりまとめ（四国大学、徳島大学、阿南高専）」「阿波エコまちコンソーシアム事業（徳島大学）」） <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも高等教育機関をはじめ、関係機関と連携した体制づくりが必要である。 	・特に低炭素化など地球温暖化防止活動を推進するため、連携して取り組む。	県民	A	
	○高等教育機関との産学民官連携協働事業数 (累計) [21] → [26]8件	2件	2件	7件	8件	5件	8件	11件					
5	●地球温暖化対策を推進するための資金融資など、事業者等に対する経済的支援策の導入を進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・H25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギーの導入を推進するため、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を平成23年度末に策定した。 平成23年9月には、県自ら新エネルギーの導入を推進するため、正木ダム維持放流を利用した小水力発電設備を設置するとともに、平成25年4月にはマリニピア沖洲太陽光発電所が、同10月には和田島太陽光発電所が運転を開始した。 また、県・市町村間で自然エネルギー導入について連携強化を図るため「県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会」を設置し、運営を行っている。 平成25年度は、産学民間からの参画による「自然エネルギー戦略プロジェクトチーム」を新たに設置し、太陽光に続く新たな自然エネルギーの導入や、エネルギーの「地産地消」に向けた検討を行った。 <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 次なる自然エネルギーの創出や、地域活性化につながる自然エネルギーの利活用について、検討を進める必要がある。 	・県・市町村の相談窓口の強化を図るほか、メガソーラー等の候補地情報、各種支援制度を情報発信する情報サイトの充実に努める。 ・新たな自然エネルギーの導入や、地域の更なる活性化施策を展開するため、自然エネルギーの活用に向けた可能性調査を実施する。	県民	A	
6	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し研究や調査を行うことなどを通じ、モデルづくりや枠組みづくりを進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は地球温暖化防止活動推進センター内にカーボンオフセットについてのワンストップサービスを開設し、主任研究員2名を配置。また、「徳島カーボンオフセット推進協議会」が発足し、推進体制の充実が図られた。 平成24、25年度は、関西広域連合作業チームにおけるチームリーダー県として、クレジットの広域活用を図るための社会実験・モデル事業を実施するとともに、共通プラットフォームの整備等を行った。 <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> クレジットの広域活用を進めるため、今後とも関西広域連合や四国他3県との緊密な連携が必要である。 	・クレジットの広域活用を推進するための制度の構築、検討を進める。	県民	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	実績値 (25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
7	●自動車の利用を抑制し、徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を促進する低炭素型の交通体系を構築するため、「サイクル・アンド・ライド」をはじめとする「環境首都型通勤」の創造に向けた取組を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、今切川工業団地等において情報通信端末を活用し、自転車・徒歩通勤を促す交通社会実験を実施した。 平成24年度は、鴨島駅前において、パークアンドライドスペースを設置し、公共交通機関利用促進を促す社会実験を実施した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境首都型通勤（エコ通勤）への導入促進に繋がる有効な方策の検討が必要である。 	・エコ通勤の促進に繋がる効果的な社会実験の展開やインセンティブ付与について検討を進める。	県民	B	
	○民間と産学官による新たな「実証実験」の展開（累計） [21] → [26]3箇所		1箇所	2箇所	3箇所	2箇所	3箇所	3箇所					
8	●運輸部門における温室効果ガス排出量を削減するため、産学民官が連携・協働して、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車*等の次世代自動車に関する普及方策を決定し、その普及を図ります。	決定・推進	→	→	→				<p><H23・24・H25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に「とくしま環境県民会議」内にディーラー、研究者、JAF等で構成される「EV等推進検討会」を設置し、「EV・PHV普及推進策」をとりまとめた。また広域的な取組みとして関西広域連合として「急速充電器・200V充電器マップ」を作成してHPに掲載したほか、徳島保健所内に急速充電器設備を設置した。 平成24年度は、電気自動車の利用機会の創出を図るため、関西広域連合として電気自動車と風景をテーマとした写真コンテストを実施し、観光利用の観点からの促進に取り組んだ。 平成25年度は、本県における電気自動車の普及促進と充電インフラの効果的な整備を進めるため、「徳島県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定するとともに、本庁舎内に急速充電器設備を設置した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 充電マップによる充電設備のPRとともに、広域的な充電インフラネットワーク構築の観点から、充電設備の効果的な配置に向けた検討が必要である。 	・平成25年度に策定した充電インフラ設置に係るビジョンに基づき、充電スタンドの整備促進とネットワーク化を進める。 ・急速充電スタンドの空白地帯を解消し、地域における防災機能の強化や過疎地の交通対策を進める。	県民	A	
	○普及方策の決定 [23]決定	決定				決定							
	○県内「急速充電設備（エコスタンド）」設置数（累計） [21]1基→[26]15基	8基	10基	12基	15基	12基	13基	14基					
9	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の推進により、マイカー利用から公共交通機関利用促進への転換を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの新規設置（H25：フジグラン阿南、H26：ゆめタウン徳島（予定））や国、JRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報の提供 公共交通利用促進キャンペーンや駅前リフレッシュ活動を通じたバスや鉄道の利用への意識啓発活動 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用に係る意識の醸成 	・県、市町村、交通事業者など関係者連携による効果的な情報の提供 ・「交通エコライフキャンペーン」など、各種啓発活動の充実 ・県、市町村職員等による率先垂範した取組の実施	県土	C	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
10	<p>3 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（再掲）</p> <p>●農業生産現場における温室効果ガス（CO₂）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境に優しい農業に取り組む生産者に対し、HP上での専用ソフトの公開、CO₂削減「見える化」を推進</p> <p>2 エコファーマー等への意識啓発による積極的な推進</p> <p>3 導入された省エネ施設に対する「見える化」表示の推進</p> <p>4 量販店における省CO₂農産物表示のPR、実証販売</p> <p>5 省CO₂農産物PRパンフレットの作成</p> <p>6 省エネ施設、資材の導入支援（県単独事業）</p> <p>上記の取組により、モデル生産者が拡大した。</p>	<p>・生産者を対象とした省CO₂数値化説明会を開催する。</p> <p>・流通関係者への「省CO₂見える化」の啓発を行う。</p> <p>・消費者に対して、農業者の取組が理解・評価されるよう製品のPR活動を展開する。</p>	農林	A	
	<p>○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計）</p> <p>[21] → [26]200戸</p>	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸	86戸	187戸	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>・エコファーマー等環境にやさしい農業に関心が高い農業者を対象として、CO₂削減の取り組み推進を図るとともに、消費者に対しては、農業者の取り組みが理解・評価されるような情報発信を行うことが必要。</p>				
11	<p>4 新エネルギーの普及促進</p> <p>●産業部門における新エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業者における設備導入に向けた取組を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・H25取組内容と進捗状況></p> <p>・平成24年度に、従来の地球温暖化対策に関する融資制度について、太陽光・小水力・風力発電やバイオマス利用など、再生可能エネルギーの導入に大きく門戸を拡げた「自然エネルギー立県とくしま推進資金」に制度を改正するとともに、この中に「メガソーラー枠」を新たに設け、幅広く地球温暖化対策への支援を充実した。</p> <p>平成23年度（太陽光発電設備等の導入へ5件の融資）</p> <p>平成24年度（太陽光発電設備等の導入へ10件の融資、うちメガソーラー3件）</p> <p>平成25年度（太陽光発電設備等の導入へ22件の融資）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・支援の内容について、HPやセミナー等の開催を通じて一層の周知に努める必要がある。</p> <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<p>・制度の周知徹底により、LED設備やリチウムイオン蓄電設備、電気自動車など、太陽光発電施設以外についても、さらなる導入促進を図る。</p>	県民	A	
	<p>○新エネルギー等の導入を促進する融資件数（累計）</p> <p>[21]11件→[26]30件</p>	15件	20件	25件	※30件	17件	27件	49件					
12	<p>●自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づき、太陽光・風力・水力などの自然エネルギーの本県への導入を推進します。また、市町村等における新エネルギーの活用に関して、技術支援を行うとともに、県自らメガソーラー発電を行います。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・H25取組内容と進捗状況></p> <p>・自然エネルギーの導入を推進するため、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を平成23年度末に策定した。</p> <p>・平成23年9月には、県自ら新エネルギーの導入を推進するため、正木ダム維持放流を利用した小水力発電設備を設置するとともに、平成25年4月にはマリンピア沖洲太陽光発電所が、同10月には和田島太陽光発電所が運転を開始した。</p> <p>・また、県・市町村間で自然エネルギー導入について連携強化を図るため「県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会」を設置し、運営を行っている。</p> <p>・平成25年度は、産学民間からの参画による「自然エネルギー戦略プロジェクトチーム」を新たに設置し、太陽光に続く新たな自然エネルギーの導入や、エネルギーの「地産地消」に向けた検討を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・次なる自然エネルギーの創出や、地域活性化につながる自然エネルギーの利活用について、検討を進める必要がある。</p>	<p>・県・市町村の相談窓口の強化を図るほか、メガソーラー等の候補地情報、各種支援制度を情報発信する情報サイトの充実に努める。</p> <p>・新たな自然エネルギーの導入や、地域の更なる活性化施策を展開するため、自然エネルギーの活用に向けた可能性調査を実施する。</p>	県民・企業	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
13	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を産学民官協働で支援し、環境分野での新産業や雇用の創出が図られる「実証・モデル事業」を実施します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の分権改革調査事業等を活用し、平成23年度は佐那河内村において小水力発電を活用した「電力の見える化」などを行う事業等を、平成24年度は、阿南市において「エコ住宅の普及促進」を行う事業等を実施した。 ・平成25年度は、美馬市において「スマートコミュニティ構築」に向けたモデル事業や、県農林水産総合技術支援センターにおいて、「シート状太陽光パネル」の営農現場への普及に向けた実証実験を実施した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、市町村をはじめ関係機関、地域と連携した体制づくりが必要である。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・市町村との連携体制の強化に努める。 ・電気自動車を災害時の電源として活用するためのモデル事業を実施する 	県民	A	
	○電力の自給自足「実証・モデル事業」の実施箇所数（累計） [21] → [26]16箇所	13箇所	14箇所	15箇所	※16箇所	16箇所	17箇所	19箇所					
14	●農村地域において、再生可能エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発電事業者への取組支援 H23～H25は、導入可能性調査、概略設計等を実施し、普及啓発及び導入促進を図った。 2 発電施設の導入状況 ・H25年度までに5地区完了（H24県単1地区、H25国補4地区） ・今後、6地区が事業実施予定 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 普及促進に向けた県民への継続的な周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーの地産地消及び地域活性化に向け、関係者への普及・啓発を行う。 	農林	B	
	○補助事業を活用した再生可能エネルギーの導入地区数 [21] → [26]8地区		1地区	7地区	8地区	調査	1地区	5地区					
15	●太陽光発電の導入等により、県管理道路におけるクリーンエネルギー対策を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>H25.4.1の道路法施行令の改正を受けて、条例を改正し占用物件として太陽光発電設備を追加、あわせて候補地の選定、業者等に対する意識調査をするなど検討を進めてきた。</p> <p>また、道の駅の防災拠点化と連動し、太陽光発電設備及び充電スタンドの設置の検討を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点化の整備スキームを検討。(H24) ・県内の道の駅の防災拠点化について、拠点性や施設規模等を勘案した相対評価を行い、優先的な整備箇所を抽出。(H24) ・防災拠点化について評価の高かった道の駅で、整備する設備や整備後の管理運営方法について、地元市町と協議を実施。(H25) ・地元調整の完了した道の駅1箇所で、太陽光発電設備及び充電スタンドを含めた予備設計の実施。(H25) <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の道路占用による発電設備の設置については、道路管理、企業の収益性が両立する用地が必要である。 ・関係市町の地域防災計画等に「道の駅」を防災拠点として位置づけることが必要となる。また、充電スタンド設置後の管理運営について関係市町との調整が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅」1箇所で詳細設計を実施し、太陽光発電設備及び充電スタンド設置工事を施工する。 ・道の駅のある関係市町と調整を行った上で2箇所について、充電スタンドを含む防災拠点化の設計を開始する。また、その他の道の駅についても、設計開始に向けて関係市町との協議を行う。 ・新設予定の道の駅1箇所への充電スタンド設置について、関係市町との協議、調整を行い、設計を開始する。 ・国補助金等を活用した市町事業で「道の駅」2箇所に充電スタンドを設置する。 	県土	D	
	○県管理道路における太陽光発電設備設置数 [21] → [26]1箇所				1箇所	検討	調査	調査					
	○電気自動車の充電スタンド設置数 [21] → [26]8箇所			4箇所	8箇所	検討	調査	調査					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
16	<p>●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所等に啓発用設備の展示を行うほか、新たに建設するマリンピア沖洲太陽光発電所等を活用し、自然エネルギー活用についての啓発や、災害時の非常用電源としての活用に向け、電気自動車を組み合わせて利用する実証実験を行います。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像設備等更新（長安ロダム資料館） ・啓発用パネル設置（長安ロダム資料館、川口ダム管理所） <p>上記の取組により、施設整備を図り、自然エネルギー活用大切さを見学者等に啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月に運転開始したマリンピア沖洲太陽光発電所に隣接するエコみらいとくしまに展望室を整備し、見学会等による自然エネルギーの活用啓発を実施した。 ・平成25年10月に運転開始した和田島太陽光発電所において、災害時のメガソーラーと電気自動車等の活用システムの実証実験を実施した。 <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<p>・自然エネルギーの活用啓発及び災害時のメガソーラー活用システムの普及啓発を実施する。</p>	企業	A	
	<p>○企業局施設における太陽光発電設備 [21]1基→[25]4基</p>	2基	2基	4基	※4基	2基	2基	4基					
17	<p>5 省エネルギー対策の推進</p> <p>●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業」等の普及を図ります。</p>	順次 拡大	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED式信号灯器（車両用）の整備に努め、平成23年度末の整備率は54.1%、平成24年度末57.4%、平成25年度末61.5%となっている。 ・また、省エネ対策の推進としては、地球温暖化防止活動推進センターにおいて、事業所等の省エネ診断を平成23年度11件、平成24年度34件、平成25年度17件実施した。 <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備改造・更新を行う「ESCO事業」の推進が必要であるが、資金面から実施できる事業者等は極めて限られる。 	<p>・交通信号灯器のLED化を推進するとともに、ESCO事業や省エネ診断制度の積極的なPRに努める。</p>	県民・ 警察	B	
18	<p>●事業所における自動車に依存しない取組などを支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から平成25年度において、JAFと「とくしま環境県民会議」の共催でエコトレーニング徳島を開催することで参加者増に繋げることができ、その結果、年度目標数を達成した。 <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策推進条例で大規模事業者へのエコドライブ推進員の設置が義務づけられており、この対象となる事業所においては定着が図られていると考えるが、今後においては、さらに中小企業への普及を図り、裾野を拡大していく必要がある。 	<p>・中小企業者への普及に向け、講習会への参加を促すなど、PR強化を図る。</p>	県民	A	
	<p>○「エコドライブ推進リーダー」等養成講習会受講者数（累計） [21]21人→[26]90人</p>	45人	60人	75人	90人	43人	76人	83人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
19	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を図ります。 (再掲)	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・「あわ産LED道路照明灯の本格的な導入」は、 H23：実証実験を実施。 (道路照明灯：120基、トンネル照明灯：2箇所) H24：あわ産LED道路照明灯実証実験を実施するとともに、 「とくしまオンリーワンLED製品」の認証を受けた製品を本格的に導入。 (道路照明灯：150基、トンネル照明灯：2箇所) H25：道路照明灯：180基 ・「LED照明式道路標識」を徳島空港線で1基、 「LEDを活用した避難誘導標識」を阿南市で7基を設置。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・「あわ産LED道路照明灯の本格的な導入」は、 順調に推移している。 ・「LED照明式道路標識等」は具体的な設置箇所の検討	・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るとともに、県管理道路照明灯のLED化を推進する。 ・新たに供用が予定される路線や主要交差点等を対象に、LED照明式道路標識等の設置箇所の選定を行い、整備を進める。	県土	A	
	○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入 [23]導入	導入				導入							
	○LED照明式道路標識等基数 [21]2基→[26]10基	4基	6基	8基	10基	4基	8基	11基					
20	●省エネと普及啓発を図るため、県営発電所の屋外照明等について、LED照明の計画的な導入を推進します。	実証実験	検討	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・長安口ダム資料館、藍場町地下駐車場施設の一部にLED照明を設置（実証実験） 上記の取組により、企業局施設へLED照明を設置（実証実験）し、今後の導入拡大に向けた検討を行った。 ・日野谷発電所の屋外機器周辺にLED照明を設置した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・特になし	・LED照明の導入拡大を検討する。	企業	A	
	○LED照明設置実証実験（2施設） [23]設置	設置				設置 (2施設)	検討	推進					
	○県営発電所の屋外照明等へのLED照明の導入推進 [23]2施設→[25]3施設			3施設	3施設			3施設					
21	6 環境活動の「わ」を拡げる人・地域づくり ●地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的に実践活動を実施します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・補助事業の活用により、「くらしのエコアドバイザー」による診断から、制度改正に伴って実施した「うちエコ診断」で424件の実施成果を得た。 ・また、診断を行う「うちエコ診断員」30名の養成を図った。 ・表彰については、これまで83団体（個人）を表彰している。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・効果的かつ円滑な実施を図るため、うちエコ診断員数の増員に加え、環境NPO等との連携の下での展開が必要である。	・さらなる環境NPOとの連携強化とエコ診断員の養成に取り組むとともに、表彰団体の取組PRなど、環境団体の積極的な取組を促す。	県民	C	
	○くらしのエコアドバイザー派遣数 [21] - →[26]20件	10件	13件	16件	20件	176件	198件	50件					
	○環境活動に対する表彰団体等の数（累計） [21]24団体等→[26]150団体等	45団体等	80団体等	115団体等	150団体等	47団体等	63件	83件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	実績値 (25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
22	●県民主体の活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」での取組を促進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・平成23年度に、地球温暖化防止活動推進センターに「カーボンオフセット相談窓口」を開設した。 ・さらに、緊急雇用創出事業により、マイバック推進、環境活動実践支援を行うとともに、温暖化防止活動推進事業相談員を設置した。 ・また、ホームページ等により講演会やセミナーの広報に努めた。 ・H25年度は、所内に開設した「太陽光発電所展望室」を活用した講座等を企画し、児童を中心に来所者数が伸びた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・さらなる効果的なセミナー等の企画への取り組みが必要である。	・引き続き「太陽光発電所展望室」を有効に活用した、セミナー等を企画して来所者数増に努めるとともに、エコの観点を取り入れたイベントが普及するよう、その効果等についてしっかりとPRする。	県民	A	
	○「エコみらいとくしま」来所者数（累計） [21] → [26]1,000人	200人	400人	700人	1,000人	461人	906人	2,243人					
	○支援イベント数（累計） [21] → [26]100回	20回	40回	70回	100回	29回	59回	84回					
23	●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・県主催の講演会、セミナー等において憲章の取組内容を反映したパンフレットを配布するとともに、県のホームページで憲章の広報を行った。 ・なお、「環境首都とくしま」へ、省エネなどの地球にやさしい取組を示した「環境首都とくしま憲章」に数値目標として「県民への浸透度」があるが、わかりにくいいため、ゴミの分別や省エネ等、実際の取組の「実践度」を指標とすることとし、イベント等におけるアンケート等により調査することとした。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・憲章に掲げられた取組を普及拡大させるためには、県民に対する広報の継続とともに、その実践状況をしっかりと確認していく必要がある。	・パンフレット配布等による周知の継続とともに、憲章に係る実践状況の効果的な確認手法について見直しを進める。	県民	B	
	○「環境首都とくしま憲章」の県民の実践度 [23] → [26]100%			90%	100%			94%					
24	●学校における環境学習活動を地域の企業等が支える「環境首都あどぶと・エコスクール」を活用するなど、地域や事業者、学校などにおける「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を総合的・体系的に推進します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・あどぶとエコスクールや、環境学習実践モデル事業を積極的に展開した。 ・環境学習実施実績 ・H23 親子環境学習教室等 68件 ・H24 エネルギーセミナー等 75件 ・H25 自然エネルギーセミナー等 63件 成果発表の場としてフォーラムを開催し、指定されたモデル団体が活動内容を報告した。（H23：津田中学校、内町小学校等8団体、H24：富岡東中学校、藍住北小学校等5校、H25：池田中学、種野小学校等7団体）。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・実施校の拡大を図るためには、学校現場における指導者の養成や授業時間の確保が必要である。	・市町村教育委員会や地元企業との連携・調整に努める。	県民	A	
	○環境学習の新規実施件数（累計） [21]15件→[26]45件	30件	35件	40件	45件	33件	39件	46件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
25	<p>●環境学習情報や環境イベントを一元的に集約し、提供する「とくしま環境首都学校」の運営などを通じて、学習機会の提供を行い、県民の環境学習に対する意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的に環境行動・活動を支援します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・小中学校へのちらし配布や、ホームページへの掲載により環境アドバイザーを活用した環境活動についてPRを行い、講習会等の開催を通じて環境活動の普及拡大を促進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・派遣が同じアドバイザーに偏る傾向があり、調整を要する。</p>	県民	B		
	○環境アドバイザー派遣件数 [21]39件→[26]60件	40件	42件	60件	60件	55件	71件	59件					
26	<p>●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、各種講座を実施します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、次のとおり各種講座を実施した。 ・とくしま環境学講座(H23(6回),H24(3回),H25(3回)計12回) ・とくしま環境マイスター講座(H23(8回),H24(4回),H25(3回)計15回) ・エコみらいリーダー講座(親子環境学習)(H23(4回),H24(3回),H25(6回)計13回) <現状での達成見込み>◎ <課題> ・一人でも多くの参加者を集めるため、魅力のある講座を創出していく必要がある。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	県民	A		
	○「とくしま環境学講座」受講者数(累計) [21] - →[26]150人	90人	110人	130人	150人	50人	148人	274人					
	○「エコみらいリーダー育成事業」参加親子数(累計) [21] - →[26]500人	250人	350人	450人	500人	282人	402人	670人					
	○「とくしま環境マイスター」認定者数(累計) [21] - →[26]50人	20人	30人	40人	※50人	14人	57人	88人					
27	<p>●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO*」の取組を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。 2 環境・エネルギー教育発表会を開催し、認証式・表彰式とともに代表校による実践発表や講演を行った。 3 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を図った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 統廃合や休校により認定校が減少する中、数値目標達成に向けて「新学校版環境ISO」の新規申請を推進し、認定校の増加を図る必要がある。</p>	教育	A		
	○「新学校版環境ISO」認証取得校数(累計) [21] - →[26]250校	215校	220校	240校	250校	231校	239校	245校					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
28	●学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 太陽光発電装置の設置 (H24 2校、H25 2校)</p> <p>2 LED太陽光照明灯の設置 (H23 2校、H24 9校、H25 10校)</p> <p>3 ろ過装置付き雨水タンクの設置 (H23 2校、H24 9校)</p> <p>4 屋上緑化 (H23 1校)</p> <p>5 内装木質化 (H23 2校、H25 2校)</p> <p>上記の取組により、環境教育の拠点となる県立学校に、環境に配慮した設備の整備を進めることができた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>整備した施設・設備について、環境教育を通じて十分な周知を図るとともに、未設置校には早期に整備を進める必要がある。</p>	・グリーンニューディール基金等を利用し、積極的にエコスクール化を図る。	教育	C	
	○エコスクール化県立学校数 [21]3校→[26]全校展開					全校展開	累計16校	累計20校	累計29校				
29	●各地域における、すべての主体が一体となった環境の保全・創造に向けた取組の一層の推進に努めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・産学民官の協働組織として、これまでの「とくしま環境県民会議」、「みなみから届ける環づくり会議」、「生物多様性ととくしま会議」、「かもじま駅前まちづくり会議」、「かみかつ里山倶楽部」、「徳島小水力発電推進協議会」などが組織され、活動している。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・これらの推進組織の活動の核となるスーパーバイザーの確保が必要である。</p>	・産学民官の協働の取組みの中で、活動の中心となるスーパーバイザーの確保に努め、さらなる環境の保全・創造に向けた取組みの推進を図る。	県民	A	
30	●地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、分かりやすい環境情報の提供を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・「環境白書」の作成、広報のほか、「とくしまの環境」及び「地球温暖化防止活動推進センター」のHPにおいて、イベントの開催予定や開催結果の報告、国等の事業に関する公募情報などの提供に努めた。加えて、25年度においては、講演会やフォーラムを開催し、自然エネルギーを取り巻く状況や第2次徳島県環境基本計画の概要等について説明するなど、積極的な情報提供を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・国の動向や事業の公募情報、本県の環境施策や現状等について、最新情報を的確に入手し、タイムリーで分かりやすい情報提供に努める必要がある。</p>	国の各種制度のタイムリーな情報提供や、環境白書の発行を行う。	県民	B	
31	●「みなみから届ける環づくり会議」において、民間団体、事業者、研究機関、市町などと連携し、水環境保全活動、竹林管理や里山整備の活動、CO2削減に向けた取組を行うなど、県南地域に密着した協働型の環境活動を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>南部圏域における環境課題を抽出し、地域住民等と連携し次の協働型環境保全活動を行った。</p> <p>1 水環境保全の啓発活動 (H23, H24, H25)</p> <p>2 小中学生を対象とした環境教育活動 (H23, H24, H25)</p> <p>3 放置竹林対策活動 (H23, H24, H25)</p> <p>上記の取組により、目標回数を達成するとともに環境保全活動が推進された。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>効果的な広報</p>	・各環境課題解決への取組を継続して実施する。 ・地域住民との協働による環境課題解決を積極的に推進する。 ・広報のための資金確保や更新体制の仕組みを検討する。	南部	A	
	○協働型環境保全活動等の実施回数（累計） [21]8回→[26]23回	14回	17回	20回	23回	14回	17回	20回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
32	7 県自らの率的取組 ●県独自の環境マネジメントシステムにより、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務事務マニュアルに「エコオフィス・とくしま県率先行動計画」の具体的実施手順を反映し、計画の円滑な運用に努めた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムが効果的に運用されるよう、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の進捗管理等を引き続き行う必要がある。 ・「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」が26年度で計画期間が終了する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステムが効果的に運用されるよう、庁内での周知、取組の徹底を図る。 ・新たな「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」を検討、策定する。 	県民	B	
33	●「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策などの取組を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は△5.6%、平成24年度は△4.0%の削減となった（いずれも平成20年度比）。冷暖房温度の徹底管理による電気・燃料の使用量が減少したことによるものである。 ・25年度実績値は平成27年1月頃判明予定 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徹底した節電等により年度目標を達成したが、今後とも、節電対策について継続して取り組む必要がある。 ・「数値目標項目」のうち「用紙類使用量」等取組みが十分に進んでいない項目について対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも効果的な節電対策の検討と展開に努める ・取組みが十分でない項目について着実な実施が図られるよう、庁内での取組みを徹底する。 	県民	B	
	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 [26]5%削減（平成20年度比）	△2%	△3%	△4%	△5%	△5.6%	△4.0%	調査中					
34	●県内における次世代自動車の普及に向け、多くの公用車を保有する県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、次世代自動車の積極的な導入を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車（EV・PHV・HV等）の導入を推進しているが、費用が高額となるため、導入比率は低い状況となっている。なお、公用車導入の実態を勘案し、平成25年度には数値目標（導入比率の対象、エコカーの範囲）について見直しを行った。 <p>※見直し後の数値目標 県公用車更新時の「エコカー（次世代自動車・低公害車・低排出ガス認定車）」導入比率 [21] 92%→ [26] 100%（※四駆や特殊車両等は除く）</p> <p>（新目標での実績） 平成23年度：100%（6/6台）、平成24年度：85.7%（6/7台）、平成25年度：100%（12/12台）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公用車導入要領」が十分に認識されていない場合があり、同要領の一層の周知徹底が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公用車導入要領」に基づく低公害車の優先的選択について庁内の周知徹底を図るとともに、更新時には関係部局と協議する等連携して取り組む。 ・特に汎用性の高い乗用タイプを導入する際には、より一層エコカー導入の徹底を図るとともに、公用車導入の実態を反映する指標を用いて、導入を推進する。 	県民	B	
	○県公用車の「エコカー（次世代自動車）」導入比率 [21]9%→[26]18%	9%	12%	15%	18%	9.2%	9.3%	9.4%					
35	●県が率先して省エネの徹底を図るため、本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分について、LED照明の積極的な導入を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>白熱電球部分についてLED照明の導入を計画的に実施したことにより、H25年度には本庁舎で100%を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な予算措置が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的にLED照明の導入を推進する。 	経営	A	
	○本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分に対するLED照明の導入比率 [21]11%→[26]100%	55%	70%	85%	100%	72.7%	94.4%	100.0%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	実績値 (25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
4-2 循環型社会とくしまづくり													
36	●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業と連携して、マイバッグ持参の拡大を図り、ライフスタイルの転換を目指す「レジ袋ゼロの日・推進事業」に取り組みます。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> H23 ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・小松島市「レジ袋ゼロの日」社会実験のほか、「レジ袋ゼロの日」イベントを実施した。 ・とくしまマルシェ「エコ・デ・マルシェ」の実施について支援した。 H24 ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・一ヶ月間のマイバック持参キャンペーンを実施した（吉野川市） ・マイバックの推進（徳島市、鳴門市、石井町） ・県西部におけるレジ袋削減の検討 ・取り組み市町村の拡大を図るため、各地域で推進を図ったが、事業実施までには至らなかった。 H25 ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・事業者を中心とした意見交換会を実施した（4回）。 ・県内の主な食品スーパーと連携し、マイバック持参キャンペーンを実施した。（10社97店舗） <現状での達成見込み> ○ <課題> ・様々な社会実験を実施してきた成果を生かし、今後は実施に向け、各市町村を主体とした取り組みが必要である。	・事業者、消費者が一体となった推進策を検討し、これまで実施してきた様々な社会実験の成果も生かして、取り組みの各市町村への拡大を図る。	県民	A	
	○「レジ袋ゼロの日・推進事業」への取組市町村数 [21]3市町村→[26]18市町村	6市町村	10市町村	14市町村	18市町村	6市町村	6市町村	15市町村					
37	●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モデル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・マイバックでお買い物隊員の募集を行った。 ・マイバック作品コンテストを行った（H23, 24）。 ・「エコ王子」の認定制度を創設した。（インディゴソックスの選手3名） ・上記取り組みにより年度目標を達成し、目標数値を上方修正した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・各種イベント、事業所等と如何に協働し、多くの登録に結びつけていくかが課題である。	・「マイバッグガールズ」や「エコ王子」などを活用した消費者への周知に努める。	県民	A	
	○マイバッグでお買い物隊員数（累計） [21] — →[26]4,500人以上	800人	1,200人	4,000人	4,500人以上	2,500人	3,829人	5,178人					
38	●「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づく、環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達を推進し、取組の強化を図ります。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・平成24年度については紙類、文具類、OA機器等半数以上の分野で調達目標の達成が図られた。 ・25年度実績値は平成27年1月頃判明予定 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・調達目標を達成（もしくは概ね達成）できている分野が多いものの、価格や規格等の理由から目標を達成できていない項目もある。	・今後も調達方針の一層の周知徹底を図り、グリーン調達を推進する。	県民	A	
	○環境物品等の調達率 [20]85%～100%→[26]100%（全分野）	95%	96%	98%	100%（全分野）	99%	99%	調査中					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26							評価	特記事項
39	●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>県では、「マイバッグ運動」や「リサイクル製品・3Rモデル事業所、エコショップ等の認定・普及」のほか、優良な産業廃棄物処理業者の育成・指導や廃棄物の適正処理に関する指導等を通じた廃棄物のリサイクル促進を行っている。</p> <p>市町村においても、ごみの排出を減らすため、「家庭用コンポスト容器」購入助成や、発生抑制や分別収集に関する勉強会などを開催している。</p> <p>また、県と市町村が連携し、新聞やホームページ、広報紙などを通じた3R（リデュース・発生抑制、リユース・再使用、リサイクル・再生利用）の啓発活動や住民団体と連携した資源ゴミの回収などを行っている。</p> <p>このほか、市町村の取組を支援するため、平成25年度から始まった「小型家電リサイクル制度」等に関する先進的な取組事例の情報提供や課題を解決するため技術的な助言を行うとともに、平成26年度からリサイクル推進のための数値目標を新たに設定している。</p> <p>○小型家電リサイクル法によるリサイクル実施市町村数 [21]— → [26]6市町村</p> <p>○廃蛍光管リサイクル回収市町村数 [21]10市町村 → [26]16市町村</p> <p>これまでのところ、小型家電リサイクル実施市町村は5市町村、廃蛍光管リサイクル回収市町村は16市町村とほぼ目標を達成している。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1日1人当たりのごみ排出量」について 指標設定時点においては、本県を含め全国的にごみ排出量は減少傾向にあった状況を踏まえ、国の基本目標を更に上回る数値を努力目標として設定。その後、ごみ排出量は、全国的に減少から横ばい傾向に転じ、本県も同様の状況となった。このため、達成は困難な状況であるが、本県の1日1人当たりのごみ排出量は全国平均より少ない状況で推移している。 一方で、「廃プラ・PETの資源化量」の実績にみられるように、社会全体のリサイクルは推進されていると考えられるが、「1人1日当たりのごみ排出量」は、古紙、廃プラ・PETなどの「資源ごみ」の排出も含まれており、例えば、これまで「可燃ごみ」で処理していた廃プラを分別して「資源ごみ」としてリサイクルしても、ごみ排出量の減少にはつながらないため、この数値は3R全体の進捗状況を適切に反映したものとは言えない。 このため、平成26年度から新たな指標として「小型家電リサイクル実施市町村数」、「廃蛍光管リサイクル回収市町村数」を追加し、補完することとしている。 ・「最終処分率（産業廃棄物）」について この指標では、集計・公表に時間を要し（5年毎）、毎年度の評価に間に合わないため、平成26年度から、県が行う普及啓発活動の指標を「事業所等への立入調査の回数」とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行うリサイクル制度の周知活動を支援（特に事業所） ・市町村が行うリサイクル品目拡大の取り組みを支援 ・産業廃棄物については、廃棄物処理計画の見直しにあたり、産業廃棄物実態調査を平成26年度に実施する。 	県民	B	
	○廃プラ・PET（一般廃棄物）の資源化量 [20] 7,476 t → [26] 9,000 t				9,000 t	8,578t	8,601t	集計中					
	○1人1日当たりのごみ排出量 [20]994 g → [27]858 g					968g	962g	集計中					
	○最終処分率（産業廃棄物） [20]4.5% → [27]3.3%					未集計 (5年ごと調査集計)	未集計 (5年ごと調査集計)	未集計 (5年ごと調査集計)					
40	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 市町村廃プラスチック適正処理協議会担当者を対象とした研修会を開催</p> <p>2 栽培講習会など農業者が集まる機会を捉えての啓発推進</p> <p>上記の取組により、高い水準の回収率が達成されている。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生処理率:全国65%、徳島県100%(H20年度) ・香川県使用済み農業用フィルム回収率:77%(H24年度) <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>農業者の高齢化により、収集場所への搬入を工夫する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県農業用廃プラスチック適正処理検討協議会を通じ、地区協議会に搬入方法等について指導、助言を行う。 ・講習会等の啓発活動を実施する。 ・農業廃プラスチック適正処理啓発パンフレットの作成・配付を行う。 	農林	C	
	○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 [21]88% → [26]100%	92%	96%	98%	100%	95%	96%	94%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
41	●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 関係機関を通じて家畜排せつ物の適正利用及び肥料としての有効利用を図るとともに、補助事業やリース事業等により堆肥化処理施設の整備を推進した。県南地域では、家畜糞尿等を原料として製造した堆肥を活用し、循環型農業としてブランド化を推進する取組がなされている。 またH25年度には県中央部において鶏糞の堆肥化処理施設が完成し、年間約4,600tの鶏糞を処理している。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 配合飼料や生産資材価格の高騰による設備投資意欲の減退</p>	<p>・リース事業、補助事業等による施設整備の推進を図る。 ・関係機関による堆肥化指導強化を行う。 ・耕畜連携の推進による肥料としての有効活用を図る。</p>	農林	C	
	○家畜排せつ物の堆肥化率 [21]91%→[26]97%	94%	95%	96%	97%	92%	93%	94%					
42	●県南部圏域において、コントラクターの育成を図り、かいふエコ肥料の散布システムやかいふエコ飼料の生産体制を確立します。（再掲）	検討	→	構築	運用				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 JAと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産した。肥料散布機の実演会を開催した(H23実施)。 2 海陽町において若手農業者中心の組織が設立され、肥料散布機が導入された(H24実施)。 3 超早場米の「ハナエチゼン」への「かいふエコ肥料」の取り組みがはじめられた(H25実施)。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 新たなコントラクターの育成とネットワーク化。</p>	<p>・散布作業支援体制の拡大。 ・新たな組織の育成を図るとともに、ネットワーク化に向けた体制整備。</p>	南部	A	
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数（累計） [21] - →[26]180戸	30戸	60戸	90戸	180戸	30戸	81戸	155戸					
43	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を維持、推進した。 県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。 5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> リサイクルの推進についての継続的な周知。</p>	<p>・これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。</p>	県土	A	
44	●工業用水道事業等の発生土を資源化し、有効活用を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・発生土を園芸業者等に売却（105円/トン） H23:316トン H24:388トン H25:326トン ・松茂町及び北島町と有効活用案について共同研究の実施 ・農業分野、工業分野における有効活用案について調査研究の実施 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・有効活用を安定して継続するため、売却先の確保及び多用途化を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き、有効活用を推進する。</p>	企業	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	実績値 (25年 度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
45	●川口ダム内の流木を資源化し、有効活用を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムに流入した流木をチップ業者に試験譲渡する協定を締結。 ・流木をチップ業者に売却（1～10円/トン） H23:265トン H24:127トン H25:179トン <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な出水等により大量に流木が発生した場合の受入先拡大を図る必要がある。 	・引き続き、有効活用を推進する。	企業	A	
46	2 環境関連産業の育成 ●ゼロエミッションの実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>貸付金・補助金制度について、県ホームページへの掲載に加え、廃棄物・リサイクル関係者が出席する各種講習会等あらゆる機会を捉えて周知を行った。</p> <p>また、新規参入の意向がある事業者に対しては、個別に訪問するなど積極的な誘引に努めた。</p> <p>平成24年度までの成果の指標である「貸付金・補助金制度の実施」に加えて、平成25年度から活動の指標となる「各種支援制度説明会への参加者数」を新しい数値目標に設定した。平成25年度は計画数を越えた多くの関係者に各種支援制度の説明を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>貸付等には、県内での雇用確保等の要件があり、また、最終判断は企業にあるため、県としてはより積極的に広報していく必要がある。</p>	<p>・周知する講習会等を更に開拓する。</p> <p>・アンテナを高く、新規参入意向者の把握に努める。</p>	県民	B	
	○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計） [21]1件→[26]2件	1件	1件	1件	2件	1件	1件	1件					
	○環境関連産業に係る各種支援制度説明会への参加者数 [25]～年間100人			100人	100人			147人					
47	●リサイクル製品・3Rモデル事業所・エコショップ*等の認定・普及を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品(H24:3件,H25:2件)及び3Rモデル事業所(H23:4件,H25:5件)の認定を実施した。 ・認定結果については、ホームページ「リサイクルネット徳島」や印刷物により製品及び事業所の周知を行った。 ・また、功績のあった者について、循環型社会形成推進功績者等環境大臣表彰への推薦(H23:1人,H24:1人,H25:2人)を行った。 ・リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり、2012四国ECO・リサイクルグッズ展、愛媛の3R企業展(H24,25)で紹介コーナーを設置。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品、事業所については周知に努めているものの、頭打ち状態となっている。 	・認定されたときのメリット等のさらなるPRに努め、県リサイクル認定制度に基づく、リサイクル製品及び3Rモデル事業所の認定増加を図る。	県民	D	
	○リサイクル製品の認定数 [21]34製品→[26]60製品	44製品	49製品	54製品	60製品	37製品	40製品	42製品					
	○3Rモデル事業所の指定数 [21]23事業所→[26]40事業所	29事業所	32事業所	35事業所	40事業所	29事業所	29事業所	34事業所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
48	3 廃棄物処理施設の整備 ●廃棄物の3Rを総合的に推進し、生活環境の保全に向けて、市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を支援し、一般廃棄物処理施設の整備を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・市町村担当者説明会等において、廃棄物の3Rを総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画することの意義を説明 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・計画自体は、市町村や広域環境組合のものであるが、県としても積極的に策定支援を行う必要がある。	・現在、徳島市など7市町村で発足した「徳島東部地域環境施設整備協議会」において、ごみの広域処理の検討が進められており、県も積極的に施設整備や計画支援への交付金の斡旋、技術的支援を行っている。	県民	B	
	○次期「循環型社会形成推進地域計画」の策定数 [26]5計画				5計画	4計画	4計画	4計画					
49	4 産業廃棄物処理の適正化 ●産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。また、不法投棄監視協力企業として、H23・H24・H25とも2企業と協定を締結し不法投棄の通報や情報提供について協力を得ている。 <現状での達成見込み> ○ <課題> ・不法投棄の防止には、県民・企業に対する制度の周知啓発とともに、実務として、不法投棄等撲滅啓発リーダー等の研修や協力企業の増加が必要である。	・県民に対する制度の周知・啓発や各種企業・団体への協力要請を継続して行うとともに、不法投棄等撲滅啓発リーダーへの研修等も定期的に開催する。	県民	A	
	○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー研修受講者数（累計） [21]508人→[26]1,000人	700人	800人	900人	1,000人	701人	800人	900人					
	○企業との連携による不法投棄監視協力企業等（累計） [21]8企業・団体→[26]18企業・団体	12企業・団体	14企業・団体	16企業・団体	18企業・団体	12企業・団体	14企業・団体	16企業・団体					
50	●優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。講習会受講者数は年度目標を達成した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・講習会を継続実施することにより、業者の法理解を一層深める必要がある。	・講習会の継続実施と周知徹底による参加者の確保により、処理業者の資質向上を図る。	県民	A	
	○産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） [21]681人→[26]1,200人	900人	1,000人	1,100人	1,200人	916人	1,022人	1,127人					
51	●不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、業者に対する専門的な講習会を行います。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。講習会受講者数は年度目標を達成した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・講習会を継続実施することにより、業者の法理解を一層深める必要がある。	・講習会の継続実施と周知徹底による参加者の確保により、処理業者の資質向上を図る。	県民	A	
	○特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） [21]403人→[26]900人	600人	700人	800人	900人	629人	735人	840人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項

4-3 安全で快適なとくしまづくり

52	1 きれいな水環境づくりの推進 ●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施策を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発活動 県内全小中学校に対し、年2回出前講座の申込みを依頼 小中学校出前講座（H23:32回、H24:27回、H25:29回） 汚水処理パネル展（H23:20回、H24:21回、H25:22回） 処理場見学について、国及び県のホームページに掲載し、見学者を募集 見学者数（H23:123人、H24:97人、H25:212人） 事業者間調整 （H23:連絡調整協議会2回、H24及びH25:市町村の汚水処理担当部局を一堂に会した担当者会議を開催） H23年度：「汚水処理構想」の見直しを行い、新構想を策定（H24.3） H24年度：構想のフォローアップとして各市町の担当者ヒアリングを実施した（H25.2） H25年度：担当者会議において、構想のフォローアップとして、普及率向上のための取組、普及啓発方法等について協議 下水道事業の十分な予算確保、計画的効率的整備について、事業主体である市町の下水道事業担当課長に対して課長名で文書通知（H24.7.4） 平成25年度末での汚水処理人口普及率は54.1%（速報値） 上記の取組により、平成25年度の目標値については達成 <p><現状での達成見込み>○ <課題> 人口減少と厳しい市町村財政下における事業予算の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業予算を確実に確保していただけるよう市町に対して働きかけを実施する。 当面、下水道整備が見込まれない区域においては、市町村設置型浄化槽整備を推進していただけるよう、首長などに直接、強い働きかけを実施する。 普及啓発活動の継続 「松茂スカイフェスタ」など、処理場近隣で開催されるイベントに合わせ、チラシを配布し、処理場見学を呼びかけるとともに、遠足、生涯学習などの研修の場として、小学校や自治会に広く利用してもらえよう、市町村に対して働きかける。 	県土	B	
	○汚水処理人口普及率 [21]47.6%→[26]55.0%	52%	53%	54%	55%	51.1%	52.6%	54.1%					
	○小・中学校に出向いての出前講座の開催数 [21]21回→[26]30回	24回	26回	28回	30回	32回	27回	29回					
	○アクアきらら月見ヶ丘（旧吉野川浄化センター）の見学者数 [21]121人→[26]180人	135人	150人	165人	180人	123人	97人	212人					
53	●旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、市町村が実施している公共下水道の早期供用（接続を含む）を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23.4に阿南市富岡浄化センターが供用開始したことにより、県内13市町で14処理場が供用 必要な事業予算を確保していただけるよう、機会を捉えて各市町の首長に対して直接働きかけを実施した。 平成25年度末での公共下水道処理人口は、131,075人（速報値） 平成25年度の目標値は達成 <p><現状での達成見込み>○ <課題> 厳しい市町村財政下における事業予算の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業予算を確実に確保していただけるよう市町に対して働きかけを実施する。 限られた予算で効率的かつ効果的な整備が図られるよう、事業実施箇所について市町との協議を密にする。 「予算獲得」や「制度拡充」などに対する働きかけを実施する。 	県土	B	
	○公共下水道による処理人口 [21]111,032人→[26]131,000人	123千人	125千人	129千人	131千人	122,223人	127,971人	131,075人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
54	●農村部での水質保全や快適な生活環境を維持・向上するため農業集落排水施設の保全を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の機能強化対策事業を、H23に5地区（岩脇、神後、柿原東、仁宇、七條）H24に1地区（一条西）、H25に2地区（嵯峨、高樋）で完了し、H25末までに累計で8地区が完了した。 ・また、H26には、1地区（西州津）が完了の見込み。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい市町村財政下における事業予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な事業予算が確保されるよう国へ働きかけを実施する。 	県土	A	
	○処理施設の保全（機能強化）地区数 [21]4地区→[26]9地区	6地区	7地区	8地区	9地区	6地区	7地区	8地区					
55	●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽への転換を促進するため、市町村の設置費補助への助成を行った。（H23年度県費補助24市町村573基、H24年度県費補助24市町村563基、H25年度県費補助23市町村524基） ・市町村に対して市町村設置型での浄化槽整備について、浄化槽フォーラムを開催し、先進事例や取組み手法等について情報提供を行い、事業の導入を働きかけた。また、市町村設置型における財政支援措置として、H26からH28までに事業着手した市町村に対する県費補助率の拡充（10%→20%）を行うこととした。 ・平成25年度末での合併処理浄化槽処理人口は、261,340人（速報値）。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換工事は、既に水洗化が実現されているうえ、多額の個人負担が発生するため、進みにくい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への転換設置費の県費助成を継続し、合併処理浄化槽への転換を促進する。 ・管理者の設置時負担が少ない市町村設置型での浄化槽整備を市町村に対して働きかけ、市町村が事業に取り組みやすいようPFI手法の導入などを支援する。 	県土	D	
	○合併処理浄化槽による処理人口 [21]240,977人→[26]277,000人	255,400人	262,600人	269,800人	277,000人	250,810人	255,060人	261,340人					
56	●浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度から10月を「徳島県浄化槽月間」と定め、ショッピングセンターや駅前など県内5カ所で、浄化槽の普及について街頭啓発を実施した。（H23からH25で約4,500人にチラシ等配布） ・新たに浄化槽を設置する人を対象に「浄化槽教室」を開催し、浄化槽の適正な維持管理について周知を図った。（参加者H23からH25で約7,700人） ・浄化槽の維持管理についての啓発用DVDを作成し、ケーブルテレビ会社に放送を依頼した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保守点検」と「法定検査」の違いがわかりにくく、毎年1回の検査料金が県民には負担となっている。検査の必要性を理解してもらうため、わかりやすい啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民にわかりやすい啓発用パンフレットの作成 ・ショッピングセンター等でチラシを配布し街頭啓発の実施 ・浄化槽教室で法定検査の必要性を周知など関係機関や市町村と連携して、法定検査についての普及啓発事業を行う。 	県土	B	
	○浄化槽法定検査受検率 [21]40.5%→[26]55.0%	47.5%	50.0%	52.5%	55.0%	44.6%	45.3%	52.4%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
57	●浄化槽の適正な維持管理のため一括契約制度の普及に取り組み、導入意欲のある市町村を支援し、導入を加速します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年1月に神山町で協議会を設立し、10月から一括契約を開始。24年度末で実施は2町となった。 ・25年度に三好市ほか7市町と一括契約制度導入に向けた相互協力について合意に至った。 ・浄化槽保守点検関係団体から、県からの一括契約制度の導入要請に対して協力する旨の同意を得た。 ・協議会方式としては、統一料金や全業者参加に拘らない運営など多様な手法による検討を行った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>すべての市町村に対し、制度のメリットを説明するなど導入について働きかけてきたが、業者間の競争や既存料金の格差、制度に対する考え方の違い等があるため、今後、連携・合意に向けてさらなる取り組みが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を設置に合意した市町村と連携・協力しながら、早期に一括契約がスタートできるように、県が主導的立場に立って積極的に働きかける。 	県土	D	
	○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数 [21] → [26]10市町村	3市町村	5市町村	7市町村	10市町村	1市町村	2市町村	2市町村					
58	2 河川・海等の環境対策の推進 ●生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成20年度から、小中学生を主な対象とした、家庭からの汚濁負荷を減少させることを啓発する「みんなで水質汚濁を考える教室」を実施した。</p> <p>H23：鳴門第一小学校 77名 H24：鳴門第一小学校 70名 阿南第二中学校 58名 脇町小学校 68名 3校 計196名 H25：鳴門第一小学校 70名</p> <p>2 県内公共用水域の水質環境の状況を、わかりやすい形で発信することを目的に、「とくしま水環境マップ」を作成し、県のホームページ上で公開している。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>・県民の意識啓発は、長期的かつ継続的に実施することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業「みんなで水質汚濁を考える教室」を開催する。 ・当教室については、内容及び対象の拡大についても検討する。 ・各家庭での取り組み等については、瀬戸内海環境保全月間（6月）に合わせ、ラジオ等による啓発・広報を実施する。 	県民	B	
59	●河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>正法寺川において、汚泥の浚渫を実施。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>必要な事業予算の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行なっていく 	県土	A	
	○河川の浚渫土量（累計） [21]85,700m ³ → [26]92,000m ³	91,000 m ³	91,200 m ³	91,500 m ³	92,000 m ³	90,670 m ³	91,290 m ³	92,790 m ³					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
60	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> H23～25に鳴門市、徳島市、小松島市、阿南市の4市の海域において、底びき網、船びき網漁業者による掃海を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 台風襲来が多い年は回収するゴミの量が格段に増加するため、漁業者にかかるゴミ処分の費用負担が増大する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き取り組みを推進し、目標達成に努める 持続的な取り組みとなるよう、地元市町や漁業者と連携を深めながら推進する 	農林	A	
	○掃海実施面積（累計） [21]120km ² →[26]270km ²	180km ²	210km ²	240km ²	270km ²	188km ²	215km ²	248km ²	(データを精査した結果、23・24年度の実績をあわせて修正)				
61	●開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行い、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止し、県民の生活の安全確保に取り組めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、次のとおり許可、及び監視等を行った。 (1)土砂の埋立行為に関する特定事業許可 H23 21件：H24 17件：H25 21件 (2)埋立状況把握のため、監視員等による巡回 H23 1,188回：H24 1,380回：H25 1,482回 (3)監視員、県民からの情報、苦情による指導 H23 6箇所：H24 7箇所：H25 10箇所</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・当土砂条例の更なる周知と現場の監視体制継続が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土壌汚染による県民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため、引き続き巡回監視、指導体制の強化を図る。 	県民	A	
62	3 大気・水環境等の保全 ●事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制し、海・川における良好な水質環境を保全します。	策定・推進	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 第7次総量削減計画は、平成24年2月に策定した。 (削減目標)目標年度：平成26年度 COD:35t/日 窒素:19t/日 りん:1.5t/日</p> <p>2 毎年度「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、測定を実施している。</p> <p>3 平成23年度及び平成24年度の測定結果では、代表的な水質指標であるCOD(化学的酸素要求量)について、海域の環境基準の達成率は100%であり、良好な状況である。 ※H25年度結果は、現在集計中、9～10月頃公表予定</p> <p>4 新たに追加された環境基準項目の測定体制を整備し、次年度の測定計画に反映した。(H24ノニルフェノール、H25直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき、水質測定を総合的かつ効率的に実施することで、水環境の現状を把握する。 排水基準及び総量規制基準の適用される特定事業場等に対しては、計画的な立入調査及び監視指導を行う。 瀬戸内海へのCOD(化学的酸素要求量)、窒素、りんの排出量について、発生負荷量管理等調査による現状の把握を行うことにより、総量削減計画の進捗状況を把握する。 	県民	A	
	○第7次総量削減計画の策定 [23]策定	策定				策定	推進	推進	4 新たに追加された環境基準項目の測定体制を整備し、次年度の測定計画に反映した。(H24ノニルフェノール、H25直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)				
	○水質環境基準の達成状況（海域） [21]91%→[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	集計中	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・国の新たな基準項目の追加に対して、随時、測定体制の整備等の対応が必要である。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
63	●事業所等の監視・測定を効率的に実施することにより、本県の良好な大気環境の保全に努めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場に対して立入調査を行い、ばい煙発生施設の適合状況を確認した。環境基準の達成状況は、県下に設置した大気測定局で常時監視を行い評価を行った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：100%達成 平成24年度：ばい煙発生施設については、ばい煙排出規制基準超過が見られたが、改善指導を行い、排出規制基準適合を確認 平成25年度：100%達成 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 工場や事業場への立入調査については、効率的・効果的に実施するため、計画的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に工場・事業場等の立入調査を行うとともに、大気測定局の維持管理を適切に行い、常時監視に支障がないようにする。 	県民	A	
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 [23]～[26]100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持						
	○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素） [23]～[26]100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持						
64	●アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施することにより、大気環境中へのアスベストの飛散防止を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> アスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に係る情報を徳島労働局等関係機関と共有するとともに、大気汚染防止法に基づく届出の受理後は作業基準の適合状況を確認するため、工事現場への立入調査を実施した。特に、飛散が懸念される吹き付け石綿等の除去工事については、保健製薬環境センターが、周辺大気中のアスベストの測定を実施した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アスベストの飛散防止のためには、労働局との連携や事前の情報収集が必要不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き徳島労働局との連携維持や工事業者の情報収集に努め、事前指導や立入調査を徹底する。 	県民	A	
65	●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。	実施	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23～H25：戸別訪問により、補助制度未創設の市町村に対して制度創設を働きかけた。 (H25.10.16板野町、鳴門市、H25.10.22東みよし町、H25.10.24上板町、H25.10.29つるぎ町、H25.10.30神山町、佐那河内村、H25.10.31海陽町、牟岐町、美波町) H23～H25：戸別訪問により、制度を設置している9市町に対して制度のPRを働きかけた。 (戸別訪問H25.10.22三好市、H25.10.24北島町、H26.3.4徳島市) H25：制度を創設している9市町に対して、広報等による制度のPRを依頼。 (H26.3.14徳島市、小松島市、吉野川市、美馬市、三好市、石井町、松茂町、北島町、藍住町) 地域住宅協議会（H26.2.26）及び耐震化促進協議会（H26.3.7）において、市町村に対し制度説明及び制度活用を働きかけた。 H25：戸別訪問により、建築関係業界団体12者に対して制度のPRを働きかけ、パンフレットを配付した。 (H26.3.11～3.14建設業協会、解体工事業協会、産業廃棄物処理協会、フレッセ、建設労働組合、建築士会、建築士事務所協会、設備業協会、環境技術センター、ビルメンテナンス協会、宅建協会、全日本不動産協会) H25：建築物の所有者に対して、県のHPにより制度の周知を実施した。（H26.3.14HP掲載） 建築士会、建築士事務所協会及び宅建協会のHPに制度のパンフレットを掲載。（H26.3） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物の所有者に対して制度の更なる周知が必要 民間建築物が事業対象のため、建物所有者の事業への同意が必要となる 制度を実施する市町村の拡大が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 制度設置済の市町に対して、事業実施へのPRを働きかけるとともに、未調査建築物への制度活用を図るよう働きかける。 含有が判明している建築物の所有者に対して、関係市と連携し除却の推進を図る。 制度未創設の市町村に制度創設を働きかける。 建築関係業界に対して制度の更なる周知を図る。 建築物の所有者に対して、未調査建築物への制度活用について周知を図る。 	県土	D	
	○補助を行った民間建築物数（累計） [21]4施設→[26]14施設	7施設	10施設	12施設	14施設	4施設	5施設	5施設					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
66	4 総合的な化学物質対策の推進 ●化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促し、化学物質による二次被害の発生を防ぎます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者に対し、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促すため、アンケート調査や立入調査を実施し、その結果の集計・分析を行い、当該事業者に対し、化学物質の適正な管理等を指導した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の負担を考慮しながら、アンケート調査や立入調査を計画的に行う必要がある。 	・市町村とも連携して、計画的なアンケート調査や立入調査を行い、事業者への指導を行う。	県民	A	
67	●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成20年度から事業者、住民等（小・中学生を含む）、行政（県）3者において化学物質に係るリスクコミュニケーションを実施した。開催場所と住民等の参加者は次のとおりである。 H23：徳島市文化センター 25名 H24：徳島中学校 152名 H25：ジェイテクト（株）徳島工場 50名</p> <p>2 対象の拡大を図るため、25年度よりセミナー等への参加者数について目標を設定するとともに、事業者への個別訪問等（H25:21事業所）により普及の拡大に努めた。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者に事業効果を十分に理解してもらう必要がある。 	・事業者に対し事業の円滑な実施に向けた助言等を行うことにより、対象の拡大を図る。	県民	B	
	○セミナー等への参加者数 [25]～年間50人			50人	50人			50人					
68	5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進 ●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。（再掲）	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援 エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進 <p>以上の取組を実施したが、認定期間の満了や生産者数の減少により、エコファーマー認定数は1,016人となった。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、環境への負荷の少ない生産を推進するための生産技術の拡充など生産・流通両面の取組推進が必要である。 エコファーマー更新時に、新たな技術導入等による再認定を促進する必要がある。 	・環境への負荷の少ない生産者の取組内容の向上を図る必要があることから、商品に表示することができるエコファーマーマークの利用件数を数値目標とした。（H26目標：1,000件、H26.5月末：1,004件） ・エコファーマーに対しマークの積極的な利用をすすめるとともに、商品の認知度向上のため量販店と連携した店頭PRなどを実施する。 ・エコファーマーが選択できる取組技術の拡充等を検討する。	農林	C	
	○エコファーマー認定数 [21]1,164人→[26]1,500人	1,300人	1,400人	1,450人	1,500人	1,089人	1033人	1,016人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
69	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。(再掲)	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境保全型直接支払事業を通じた有機農業に取り組む農業者の育成を図る体制の整備</p> <p>2 エコファーマーや有機農業の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催</p> <p>3 小松島市生物多様性農業推進協議会(他3団体)への参画・助言</p> <p>上記取組により、市町村の理解が深まり推進体制が整備された。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>・有機農産物の付加価値・ブランド力の向上</p> <p>・各地域に適した有機農産物栽培技術の確立を行い、有機農業実践地区数の増加を図る必要がある。</p>	<p>・オーガニックフェア開催により有機農産物のPRを実施する。</p> <p>・市町村に対する有機農業推進計画の策定を指導する。</p> <p>・エコファーマー、有機農業者を対象とした機械施設の導入を支援する。</p> <p>・有機農業実践者への生産技術情報の提供と実践者同士の情報交換を支援する。</p>	農林	B	
	○有機農業の推進体制整備市町村数 [21]4市町→[26]全市町村	10市町村	16市町村	20市町村	24市町村	11市町村	14市町村	24市町村					
	○有機農業実践モデル地区数 [21]3地区→[26]12地区	4地区	8地区	10地区	12地区	9地区	9地区	9地区					
70	●農業生産現場における温室効果ガス(CO2)の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境に優しい農業に取り組む生産者に対し、HP上での専用ソフトの公開、CO2削減「見える化」を推進</p> <p>2 エコファーマー等への意識啓発による積極的な推進</p> <p>3 導入された省エネ施設に対する「見える化」表示の推進</p> <p>4 量販店における省CO2農産物表示のPR、実証販売</p> <p>5 省CO2農産物PRパンフレットの作成</p> <p>6 省エネ施設、資材の導入支援(県単独事業)</p> <p>上記の取組により、モデル生産者が拡大した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>・エコファーマー等環境にやさしい農業に関心が高い農業者を対象として、CO2削減の取組み推進を図るとともに、消費者に対しては、農業者の取組みが理解・評価されるような情報発信を行うことが必要。</p>	<p>・生産者を対象とした省CO2数値化説明会を開催する。</p> <p>・流通関係者への「省CO2見える化」の啓発を行う。</p> <p>・消費者に対して、農業者の取組が理解・評価されるよう製品のPR活動を展開する。</p>	農林	A	
	○農業分野における「見える化」モデル生産者数(累計) [21] - →[26]200戸	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸	86戸	187戸					
71	●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM技術の確立・普及を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 IPMを実践するために必要な天敵の効果的な利用等の「IPM技術」を資源環境研究課において研究・実証した。</p> <p>2 生産現場では、支援センターと資源環境研究課が連携し、IPM実践生産者に技術指導を行い、IPM技術の普及を支援した。</p> <p>(成果)</p> <p>・比較的扱いやすい天敵(スワルスキーカブリダニ)の導入により、「①殺虫剤の削減」と「②薬剤抵抗性が問題となっている害虫に対する効果的な防除」が可能となった(促成きゅうり)</p> <p>・さらに、ハウススタチでも天敵(スワルスキーカブリダニ)を利用したIPMが実践され、効果が確認された。</p> <p>・H25年度に、ハウスナス栽培において、屋外からハウス内に効率的に天敵(ギファプラパチ)を誘引することができるLEDを活用した機器を開発し、特許申請中である。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>新たなIPM技術の確立</p>	<p>・新たなIPM技術の研究・確立を進めるとともに、確立された新技術については積極的に普及を進めていく。</p>	農林	A	
	○IPM実践生産者戸数(累計) [21]70戸→[26]250戸	140戸	180戸	220戸	250戸	155戸	227戸	247戸					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
72	<p>6 地域の良好な景観づくり</p> <p>●景観行政団体となった市町村へ景観の専門家である「景観アドバイザー」を派遣し、地域住民の景観に対する意識を高めるための講習会やワークショップを開催するなど、景観づくりのリーダーとなる人物や団体の育成を図り、市町村の「景観計画」策定を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 関係市町への働きかけ（市町都市計画課長会議での説明等）</p> <p>2 研修会等への参加周知（景観研修・活用勉強会・景観セミナー）</p> <p>3 市町景観審議会への参加（三好市 3回）</p> <p>4 景観計画策定委員会等への参加（美馬市 4回、上勝町 2回）</p> <p>5 景観アドバイザーの派遣（徳島市の景観計画策定等に寄与）</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>良好な景観の形成を一層促進するため、景観行政団体の増加を図る必要がある。</p>	<p>・景観計画策定に向け動きのある美馬市を重点的に支援</p> <p>・景観行政団体を増やすため、景観関係の研修会等への参加呼びかけや、説明など啓発を図る</p> <p>※景観行政団体：県と協議が必要であるが景観行政団体となると、景観計画を定めることが可能。景観計画の中で区域を定め景観形成上の基準を設け、届出を義務づけることも可能。</p>	県土	C	
	<p>○景観計画策定団体 [21]1団体→[26]5団体</p>	2団体	3団体	4団体	5団体	2団体	3団体	3団体					
73	<p>●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組を推進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>・風景街道幹事会での情報収集(H23)</p> <p>・5ルート目の風景街道「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」が登録(H24)</p> <p>・「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」において、四国風景街道交流会(H26.1.25)を開催、新規登録箇所の調査(H25)</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>新規ルート箇所の選定方法</p>	<p>・活動の活発なパートナーシップ団体を新規登録箇所に決定し、登録に向けて作業を行う。</p>	県土	A	
	<p>○「とくしま風景街道」ルート数 [21]4ルート→[26]6ルート</p>			5ルート	6ルート	4ルート	5ルート	5ルート					
74	<p>●「四国のみずべ八十八カ所」のPRを行うとともに、八十八カ所以外の番外箇所の新たな掘り起こしを行い、「四国のみち」や「四国霊場八十八カ所」と合わせたルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>国土交通省とルートマップの作成に向け、具体的なルート案や新たな水辺について、協議を行う。</p> <p>ルートマップ作成に向けた情報収集、資料整理を行う。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>国土交通省との連携が必要。</p>	<p>国土交通省と協議を重ね、ルートマップ（素案）の作成を行う。</p>	県土	B	
	<p>○ルートマップの作成 [26]作成</p>				作成	構想検討	国交省と協議	国交省と協議					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見				
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項			
75	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・電線類地中化 県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。 ・木製ガードレール等 H23は「遍路道」や「道の駅」の周辺に5路線420m、H24は「鳴門公園」などの景勝地に3路線1,558m、H25は「遍路道」などの景勝地に2路線539mを設置。 ・公共施設の緑化 H23は4箇所、H24は3箇所、H25は2箇所の県有施設で植栽を行っており、公共施設における緑化が着実に推進された。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 順調に推移している。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。	・引き続き、豊かな景観づくりを推進する。	県土	A				
	○電線類を地中化した県管理道路の延長（再掲） [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km	11.0km	—								
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長 [21]4,743m→[26]7,000m	5,500m	6,000m	6,500m	※7,000m	5,673m	7,231m	7,770m								
	○公共施設緑化実施済箇所 [21]139箇所→[26]154箇所	145箇所	148箇所	151箇所	154箇所	146箇所	149箇所	151箇所								
76	●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。（再掲）	推進	→	→	→				<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・ひょうたん島回廊 ひょうたん島クルーズによる川から見た景観づくりや、安全で快適なウォーキング環境など地域特性を踏まえたランドデザインの策定に向け、徳島市と協議を実施。 ・水上ネットワーク 徳島小松島港万代中央地区において、水上バス（ひょうたん島号）の実証実験を実施。 （利用者数H23:約650人、H24:約570人、H25:約5,200人） 平成25年度に、徳島市が「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想（案）」を公表。 <現状での達成見込み>○ <課題> 徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整が必要。	【ひょうたん島回廊】 ・「吉野川水系新町川圏域河川整備計画」の策定を行い、関係者と連携し、具体的な詳細設計を進める。 【水上ネットワーク】 ・引き続き実証実験を継続し、徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整。	県土	B				
	○「ひょうたん島回廊」の整備（未整備区間） [26]着手							着手						—	—	計画策定中
	○水上ネットワークの構築 [26]構築															

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項

4-4 自然共生社会とくしまづくり

77	1 生物多様性の確保 ●貴重な自然や絶滅危惧種等を守るために、環境団体や県民との協働により、本県の生態系の特性を活かした徳島ならではの「生物多様性地域戦略」の策定を行います。	準備	策定	推進	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 平成24年9月に閣議決定された、国の「生物多様性国家戦略」の改訂を反映した地域版戦略である「生物多様性とくしま戦略」を平成25年10月に策定し、フォーラム「生物多様性とくしま戦略は何を目指しているのか」やシンポジウム「生態系サービスを活かして防災・エネルギー問題に挑む」を開催して、この戦略を周知し、認知度の向上を図った。 <現状での達成見込み>○（H25年10月） <課題> 戦略目標の達成に向けて、重点施策の着実な推進が必要である。	・県民、事業者を対象に戦略の周知、啓発を行う。 ・工程表を作成し、重点施策を推進する。 ・生物多様性センター設置に向けた検討を行う。	県民	B	
	○徳島県版生物多様性地域戦略の策定 [24]策定		策定			準備	検討	策定					
78	●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> 8種について、指定に向けた協議を重ね、結果、指定要件を満たす種として1種の指定を行った。 <現状での達成見込み>○ <課題> 指定希少野生生物及び希少野生生物保護区の指定には保護体制の整備に加え、地元住民との連携や保護活動に対する理解・協力が必要。地元との合意形成に時間を要している。	・生息調査の実施や指定手続きにおける合意形成を円滑に行うため、希少野生生物保護専門員や関係者との緊密な連携を図る。 ・希少野生生物の生息状況調査や指定の手続きを進める。 ・指定希少野生生物や保護区の保全活動等を行う法人などへの支援や保全・回復に関する周知啓発をとおして指定の気運を高める。	県民	D	
	○指定希少野生生物の指定数 [21]10種→[26]23種	16種	19種	21種	23種	14種	14種	14種					
	○希少野生生物保護区の指定箇所数（累計） [21]1箇所→[26]3箇所以上			2箇所	3箇所以上	1箇所	1箇所	1箇所					
79	●自然生態系が消失・変容した自然公園地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。	推進	→	→	→	/	/	/	<H23・24・25取組内容と進捗状況> ・竹ヶ島海中公園自然再生事業実施計画を平成23年度に策定し、サンゴの増殖・移植実験を始めとする各種調査に取り組んでいる。 ・また、平成21年度からは、三嶺植生回復事業（防鹿柵整備）に取り組んでいる。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・事業実施から事業効果確認までに時間が必要なので、関係者との協議、調査・維持管理の継続が必要である。	・自然再生協議会での協議や継続調査による更なる特性把握を継続するとともに、防鹿柵の適正な維持管理等の個別事業にも努める。	県民	C	
	○自然を再生する事業の実施地区数（累計） [21]2箇所→[26]4箇所	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所	3箇所	3箇所	3箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
80	●県南部圏域において、環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 千年サンゴ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元町及び関係団体と連携し協議会設立（H23実施） ・ 保全活動（H23 4回、H24 4回、H25 4回） ・ タウンミーティング（H23実施 2回） ・ 「千年サンゴ」プロモーションビデオ・パンフレットの作成（H24実施） ・ 千年サンゴフォトコンテスト（H25） ・ シンポジウム（室戸阿南海岸国立公園指定50周年プレイベント）開催（H25） ・ 千年サンゴサポーター募集（H24から） <p>上記の取組により、貴重な自然財産を保護するとともに、保全支援者の増加につなげた。</p> <p><現状での達成見込み>△</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続するための資金調達及び人材確保が必要 ・ 自然を対象とした事業のため、気象災害や天候により進捗状況が大きくかわってしまう。 	<p>1 千年サンゴ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年3～4回の保全活動を継続して実施 ・ 活動資金調達のためのサポーター募集継続及び民間助成金申請 ・ 魅力を再発見するためのフォトコンテストを継続して実施 ・ 人材の育成 	南部	B	
	○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動参加者数 [23]～[26]100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	99人/年	109人/年	95人/年					
81	●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>県南地域のどんぐり（広葉樹）を職員が採取し、地域の育苗家の協力を得て育苗、植樹を行った。育苗や植樹の事業資金については、民間の資金を活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植樹実施地区数（H23実績 4箇所、H24実績 3箇所、H25実績 3箇所） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>どんぐり（種子）の採取及び育苗が広葉樹の減少及び育苗家の減少により困難となってきている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き育苗、植樹を実施する。 ・ どんぐり採取及び育苗についての方策を検討し効果的な植栽を行う。 	南部	A	
	○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数（累計） [21]31,000本 →[26]46,000本	37,000本	40,000本	43,000本	46,000本	37,000本	40,000本	43,000本					
82	2 生態系に配慮した野生鳥獣の適正管理 ●野生鳥獣と人との共生を図るため、「徳島県特定鳥獣適正管理計画」に基づき、捕獲を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニホンジカモニタリング調査を実施し、長期的な生息動向を把握した。（H23）80箇所（H24）81箇所（H25）80箇所 ・ ニホンジカの狩猟期、及び狩猟期以外（5月、10月）の一斉捕獲を実施した。 ・ H23には、第3期徳島県特定鳥獣適正管理計画（ニホンジカ、イノシシ）を策定し、捕獲目標数の上方修正を行った。なお、H25実績はH26年10月頃判明。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標達成のため、効果的な捕獲方法や普及対策の検討、集中的な捕獲の実施、捕獲従事者の確保に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニホンジカモニタリング調査を継続的に実施する。 ・ 部局間の連携を図り、より一層捕獲対策を強化する。 ・ 生息密度の高い地域での効果的な捕獲対策を推進する。 	県民	C	
	○ニホンジカモニタリング調査 [21]～[26]毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	調査	調査	調査					
	○ニホンジカ捕獲頭数 [21]3,557頭/年→[26]6,300頭/年	3,800頭/年	7,000頭/年	7,000頭/年	6,300頭/年	6,321頭	7,663頭	集計中					
	○イノシシ捕獲頭数 [21]4,342頭/年→[26]6,600頭/年	6,000頭/年	6,600頭/年	6,600頭/年	6,600頭/年	6,009頭	5,675頭	集計中					
	○次期「徳島県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ・イノシシ）」の策定 [23]策定	策定				策定							

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
83	<p>●野生鳥獣の適正管理の担い手である狩猟者を確保するために、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対し、狩猟免許取得を要請するとともに、研修会やイベントなどあらゆる機会を通じてPRすることにより、狩猟免許試験の受験者及び新規合格者の増加を図ります。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規狩猟者の確保に向けた関係機関への働きかけを実施した。 試験の休日開催など、受験者の確保対策を講じた。 狩猟者の獲得のためのイベントでのPRのほか、新規狩猟者への技術講習会の開催など育成、確保に努めた。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟者の減少や高齢化が進行する中で、特に若い世代が狩猟に興味を持つことができる対策を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き受験機会の拡充や、狩猟者の育成に取り組む。 市町村や農林業関係の職員などの狩猟免許取得を推進する。 	県民	C	
	○狩猟免許新規合格者数 [21]74人/年→[26]180人/年	170人/年	175人/年	175人/年	180人/年	212人/年	158人/年	168人/年					
84	<p>●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するために、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 自生するシコクシラベ、ウラジロモミ、ヒメコマツなど希少な自然植生を保護するために、緊急雇用事業を活用して重点的に取り組んだ結果、数値目標を達成した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 区域は広大であるため、保護対策と合わせてニホンジカの捕獲対策を継続して実施する必要がある。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も徳島県、四国森林管理局、環境省、地元市町村、保護団体など関係者が情報共有を図りながら、それぞれの役割に応じた取組を継続する。 	県民	A	
	○樹木ガード等の設置数 [22]400本→[26]800本	500本	600本	700本	※800本	1,920本	2,290本	2,530本					
85	<p>●剣山周辺地域におけるニホンジカの食害被害対策を効果的に行うため、「剣山地域ニホンジカ被害対策協議会」を開催するなど、希少な野生植物等の保護や植生の回復に取り組みます。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 被害対策協議会を年間2回開催し、関係機関との情報共有化を図るとともに、剣山周辺地域のシカの個体数を減少させるため、H23年度には「囲いワナ」、H24年度には「囲いワナ」と「銃器」による捕獲を実施しつつ、効率的な捕獲方法の検証を行うための支援を行った。H25年度においては、銃器による捕獲エリアを拡大するなど、積極的な捕獲に取り組んだ。併せて、希少野生植物を守る防護柵を設置するなど被害の軽減に努めた。 更に、H25年度には、「剣山国定公園50周年記念フォーラム」を開催し、講演やパネルディスカッションを通じて、シカ対策や自然環境保全の推進について普及を図った。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 個体数の変化に応じた具体的な対策を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 被害対策協議会の開催による情報の共有を図り被害情報等の集約整理を進める。 「第3期徳島県ニホンジカ適正管理計画」に基づく個体数密度調整の推進や効率的な捕獲方法の検証及び必要な支援を行う。 希少野生植物の保護回復に必要な防護柵の適切な設置管理を行う。 	県民・西部	B	
86	<p>●地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を促進します。</p>	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、地域住民、関係機関と連携し、アライグマ、アルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を実施している。 さらに、平成25年度には市民参加型のスクミリンゴガイ、ナルトサワギクの分布調査とフォーラム「外来生物対策のための協働を考える」を開催した。（フォーラム参加 67名） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査及び被害対策のための関係機関との連携強化や外来生物情報の継続的な周知・啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な生息調査を実施する。 外来生物対策に係る国、市町村、事業者等との連携を強化する。 外来生物の情報の提供及び駆除の助言・指導を実施する。 	県民	A	
	○特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ・オオクチバス・ブルーギル等）の生息状況を明らかにするための調査 [23]～[26]毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	調査	調査	調査					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
87	3 農林水産物への鳥獣被害防止対策 ●サルの被害に対する取組を計画的に進めるために、群れの行動を把握するためのテレメトリー調査を推進します。	整備	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 鳥獣被害防止総合対策交付金等で市町村が実施する生息動向調査を支援。平成25年度には、県として、省力・低コストによる生息動向を把握する新しい手法（住民の目撃情報等の集積とそのデータの解析）による調査を上板町及び板野町で実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ニホンザルの行動域は、市町村の区域を超えて移動するため、市町村単位での調査では把握が困難な事案もある。テレメトリーに限らず生息動向を省力・低コストに把握できる手法が求められている。</p>	<p>・テレメトリーによるサルの群の行動把握調査は、労力とコストがかかるため、それを補完する調査方法（住民の目撃情報等の集積とそのデータの解析）により生息動向調査を進めていく。</p> <p>・平成26年度に、自然環境戦略課と連携し、上記の調査方法などを活用し、ニホンザルの生息動向を未実施地域で実施予定。</p>	農林	C	
	○テレメトリー調査実施市町村（累計） [21]2市町村→[26]10市町村	7市町村	8市町村	9市町村	10市町村	7市町村	7市町村	7市町村					
88	●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・市町村等へ担当者会などの機会に鳥獣被害防止特措法の説明を行い、未策定市町村に対し、積極的な働きかけを実施。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、侵入防止柵や捕獲のためのオリ等の整備を支援した。 ・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、三好市において施設の整備を支援した。また、民間の施設について情報提供があったため、処理施設としての認定に向け調整中。 ・獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業等で、モンキードッグの育成を支援した。 ・鳥獣被害防止フォーラムなどの研修や、被害軽減に向けた啓発を行った。 ・広域連携による取組について、関西広域連合による「カワウ保護管理計画」が平成24年度に策定された。徳島県では、県内主要6河川で生息調査及び駆除を実施した。 ・また、中部8県と本県を含む近畿7府県で構成される「中部近畿カワウ広域協議会」にも参加し、広域的なモニタリング調査結果の情報交換を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・集落ぐるみで総合的な対策に取り組む集落の育成。 ・ニホンザルの総合的な対策の普及啓発 カワウは、府県を越えて広域に移動することから、関係府県・関係団体との連携が必要。 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	<p>・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した、侵入防止柵や処理加工施設の整備を市町村に対して推進する。 ・ニホンザルの総合的な対策に資するよう、研修・実地講習を実施する。 ・緩衝帯のモデル設置を進める。 ・関西広域連合が策定した「カワウ保護管理計画」に基づいて被害防止等に取り組む。</p>	農林	A	
	○市町村被害防止計画の策定数（累計） [21]16市町村→[26]21市町村	18市町村	19市町村	20市町村	21市町村	20市町村	23市町村	23市町村					
	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） [21]273件→[26]700件	285件	300件	625件	※700件	450件	769件	985件					
	○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21] - →[25]5施設	2施設	2施設	4施設	5施設	2施設	3施設	5施設					
	○モンキードッグ育成頭数 [21]17頭→[26]36頭	22頭	30頭	34頭	36頭	30頭	32頭	38頭					
	○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数 [21] - →[26]6河川（県下全主要河川）		6河川	6河川	6河川	-	6河川	6河川					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
89	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元の料理店を中心にジビエ料理を扱う料理店を増やし、消費拡大を図ります。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ料理の普及のため、料理講習会の開催やPR活動を実施した。平成24年度は、「うまいよ！ジビエ料理店」として5店舗を認定した。平成25年度の認定はできなかった。 ☆H25のイベントや研修会等でのPRの状況 ○四国ジビエ連携 第1回ジビエ研修会 (平成25年6月21日、那賀町・四季美谷温泉 参加者 60人) ○第1回きざわ鹿の森フェスタ (平成25年10月5日、那賀町・四季美谷温泉 参加者 約300人) ○第2回四国ジビエグルメフェスタ (平成25年11月17日、高知県大豊町・ゆとりすとパークおおとよ 参加者 約200人) ○シカ肉の料理技術の研修、及び加工施設の視察 (平成25年11月25日 那賀町：四季美谷温泉 参加者 13人) ○里山の恵みを食卓へ！ジビエ（シカ肉）料理研修会 (平成25年12月18日、徳島県立障がい者交流プラザ 参加者15人) ○ジビエ料理推進に係る獣肉加工処理・利用研修会 (平成26年3月24日、三好市西祖谷山村・今久保活性化センター 参加者23人) <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ料理のPRと普及 ・肉の安定供給と供給力の向上（現時点では、供給量が少なく、ニーズがあっても対応できない。） ・肉の安全性のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・うまいよ！ジビエ料理店の認定に向けた商談会、料理講習会を開催する。 ・効率的な捕獲と処理加工を検討する。 ・研修会を開催する。 ・平成26年度に「阿波地美栄消費拡大研究会」を立ち上げ、ジビエの安定供給と消費拡大について調査・研究を開始する。 ・H25年度末に整備が完了した三好市の食肉処理加工施設との連携による新たな認定店を積極的に開拓する。 (三好市地区を中心に5~10店舗を予定している。) 	農林	D	
	○「うまいよ！ジビエ料理店」の認定店舗数（累計） [21] → [26]30店舗		10店舗	20店舗	30店舗	—	5店舗	5店舗					
90	4 自然公園等の保護と利用の増進 ●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度においては、四国のみちの「明神山大海原のみち」の1ルート、平成24年度においては、「山峡からの遍路みち」の1ルートを再整備し、合計11ルートの整備が完了した。 ・平成25年度は「山寺のみち」、「阿波由岐潮騒のみち」の2ルートの現地調査を実施しており、平成26年度は2ルートの設計・整備を予定。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期事業計画（H27~31）に向けて現地調査等の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地踏査や市町村及び利用者からの意見を踏まえ、「山寺のみち」、「阿波由岐潮騒のみち」の2ルートの整備を行う。 	県民	C	
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数（累計） [21]7ルート→[26]13ルート	10ルート	11ルート	12ルート	13ルート	10ルート	11ルート	11ルート					
91	5 自然環境に配慮した公共事業の推進 ●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→				<p><現状での達成見込み> ◎ (農林水産部)</p> <p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け、農林水産部所管事業において、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 2 前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業担当職員への環境配慮に関する情報提供及び周知。 (県土整備部) <p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。 ・県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 ・前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮に係る職員への継続的な周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を進め、自然環境に配慮した公共事業を推進する。 	県土・農林	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
92	●自然豊かな農山村地域において、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 新たに計画した公共事業において、自然環境調査に基づく事業計画を策定し、環境に配慮した公共事業を推進した。 (H23年度 1地区 H24年度 1地区 H25年度 1地区)</p> <p><現状での達成見込み> ○ <課題> 公共事業における環境配慮について、県民への継続的な周知。</p>	<p>・今後も指針やマニュアルに基づき自然環境に配慮した公共事業を推進する。</p> <p>・公共事業における自然環境配慮事例の県HP等による周知を行う。</p>	農林	C	
	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） [21]42地区→[26]50地区	45地区	47地区	48地区	50地区	45地区	46地区	47地区					
93	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 H23年度 阿南地区 0.4ha 2 H24年度 阿南地区 0.3ha 3 H25年度 阿南地区 0.2ha、海部地区 0.6ha 上記内容の藻場造成を行い、水産生物の良好な生息場所となっている。 また、H24には国の研究機関と連携し、新たな藻場造成工法を検討する「『徳島発』土壌を用いた藻場造成実証事業」に取り組み、H25には、その成果を元に新たな海の公共事業の創出として、国への政策提言を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 近年、秋から冬に沿岸域での海水温が高温で推移することなどから、ウニやアイゴ等の活動が活発になり、藻場が衰退するなどの事象（磯焼け）が散見される。</p>	<p>・駆除などのソフト事業と、設置方法の改良などハード事業の両面から藻場造成を推進する。</p> <p>・地球温暖化など、海域環境の変化に応じた工法を検討する。</p>	農林	A	
	○藻場造成箇所数（累計）（再掲） [21]6箇所→[26]16箇所	9箇所	12箇所	14箇所	16箇所	12箇所	13箇所	15箇所					

4-5 豊かな森林とくしまづくり

94	1 森を支える体制の構築 ●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「森林を守る条例」（仮称）を制定するとともに、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで取り組む体制を構築し、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。	整備	推進	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 県民、企業、行政が連携・協力し「挙県一致」の森林づくりを推進する「とくしま森林づくり県民会議」を平成23年8月5日に設置した。（構成員H23年度：112→153企業・団体（H26.3末）） 2 「とくしま森林づくり県民会議」を中心に様々な事業の実施 ・森林づくり講演会（H24.2.3） ・とくしま森林づくりフェスタ（H24.11.25：約4,700人参加 H25.11.24：約4,500人参加） ・森林づくりリーダーの養成（H24・24名、H25・12名） ・移動パネル展の実施（H25年度：10箇所）</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 県民会議の活動を県民や企業等に広く理解していただき、賛同の増加を図ることが必要。 徳島森林づくり推進機構の開設に伴う更なる公有林化の推進を図る。</p>	<p>・「とくしま森林づくり県民会議」の活動による森林づくり活動の推進と新たな企業・団体の参加を拡大する。</p> <p>・「徳島森林づくり推進機構」の開設（H26.4.1）による体制強化と機構を中心とした公有林化を推進する。</p> <p>・機構による分収林の買取や、県、市町村による買取と、機構による買取森林の一体的管理を実施する。</p>	政策・県民・農林・県土	A	
	○「とくしま森林づくり県民会議」の設置 [23]設置	設置				設置							
	○「徳島森林づくり推進機構（仮称）」の開設 [26]開設				開設	推進	推進	推進					
95	●県営発電所のダム水源地域における環境整備と地域振興に資するため、公有林化と間伐等を支援します。	検討	創設・支援	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> ・企業局森づくり支援事業補助金を創設。 ・H24年度は、那賀町及び上勝町に交付（3,000万円） ・H25年度は、那賀町及び上勝町に交付（2,800万円） 上記の取組により、県営発電所のダム水源地域における公有林化を支援した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・特になし</p>	<p>・企業局森づくり支援事業補助金を活用し、公有林化と間伐等を支援する。</p>	企業	A	
	○ダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の創設 [24]創設		創設			検討	創設	支援					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見																																				
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項																																			
96	2 「とくしま公有林拡大戦略」の展開 ●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や外国資本による買収などに対応するため、県民共通の財産として取得を進め、適正な保全を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 取得実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>取得主体等</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とくしま豊かな森林づくり事業</td> <td>市町村取得支援</td> <td>80ha</td> <td>90ha</td> <td>127ha</td> <td>297ha</td> </tr> <tr> <td>企業局森づくり支援事業</td> <td>市町村取得支援</td> <td>5ha</td> <td>125ha</td> <td>94ha</td> <td>224ha</td> </tr> <tr> <td>とくしま絆の森事業</td> <td>徳島森林づくり推進機構取得</td> <td>29ha</td> <td>420ha</td> <td>0ha</td> <td>449ha</td> </tr> <tr> <td>分取林買取事業</td> <td>徳島森林づくり推進機構取得</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>334ha</td> <td>334ha</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>114ha</td> <td>635ha</td> <td>555ha</td> <td>1304ha</td> </tr> </tbody> </table> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 今後も所有者の高齢化、不在化により拡大する管理放棄林の対策として、公有林化（県有林化や市町村有林化）を進め森林管理を行っていく必要がある。</p>	事業名	取得主体等	H23	H24	H25	計	とくしま豊かな森林づくり事業	市町村取得支援	80ha	90ha	127ha	297ha	企業局森づくり支援事業	市町村取得支援	5ha	125ha	94ha	224ha	とくしま絆の森事業	徳島森林づくり推進機構取得	29ha	420ha	0ha	449ha	分取林買取事業	徳島森林づくり推進機構取得	—	—	334ha	334ha	計		114ha	635ha	555ha	1304ha	農林	A	
	事業名	取得主体等	H23	H24	H25	計																																										
	とくしま豊かな森林づくり事業	市町村取得支援	80ha	90ha	127ha	297ha																																										
企業局森づくり支援事業	市町村取得支援	5ha	125ha	94ha	224ha																																											
とくしま絆の森事業	徳島森林づくり推進機構取得	29ha	420ha	0ha	449ha																																											
分取林買取事業	徳島森林づくり推進機構取得	—	—	334ha	334ha																																											
計		114ha	635ha	555ha	1304ha																																											
○「とくしま県有林化推進基金（仮称）」の創設 [26]創設				創設	推進	推進	推進																																									
○「公有林化」面積の拡大（累計） [21]634ha→[25]1,945ha	805ha	1,375ha	1,945ha		758ha	1394ha	1,949ha																																									
97	3 間伐等による健全な森林の整備 ●「健全な森林」「豊かな森林」をつくるため、間伐や針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 「森林整備加速化・林業飛躍基金」や造林事業により長期間放置された森林の間伐を進めるとともに、広葉樹林や複層林の造成など、多様で豊かな森林の造成を行った 平成24年度は、国の支援制度の改正により手入れ間伐の支援メニューが対象外となったことから、水源の涵養や山地災害防止等の機能発揮を重視する森林の間伐実施が困難となった このため、国に対し、制度の改善を度重ねて要望を行い、平成25年度は環境林整備を目的とした手入れ間伐の支援メニューの復活が認められた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 針広混交林や複層林、広葉樹林など多様な森林整備を推進するためには、森林所有者との合意形成が必要である。</p>	農林	A																																						
	○間伐実施面積（累計） [21]36千ha→[26]61千ha	50千ha	55千ha	58千ha	61千ha	50千ha	54千ha					58千ha																																				
	○針広混交林・複層林の誘導面積（累計） [21]12,537ha→[26]20,000ha	16千ha	17千ha	19千ha	20千ha	18千ha	19千ha					20千ha																																				
	○広葉樹林の整備面積（累計） [21]501ha→[26]1,000ha	650ha	750ha	850ha	1,000ha	668ha	716ha					858ha																																				
98	4 適切な森林の管理・保全 ●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や森林整備法人による受託管理を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24・25取組内容と進捗状況> 1 保安林整備管理事業などの調査結果を活用し、H23、H24年度には計画目標を上回る保安林指定を達成 2 H25年度には目標値を上方修正するとともに、民有林において、水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、干害防備保安林を484ha指定 これらの取組により、森林の公益的機能の維持及び公的管理の推進を図った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・保安林の指定に係る地権者の同意 ※平成26年度版では数値目標を上方修正している。</p>	農林	A																																						
	○保安林指定面積（民有林）（累計） [21]94,444ha→[26]95,600ha	95,150ha	95,300ha	95,450ha	※95,600ha	95,176ha	95,640ha					96,124ha																																				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	実績値 (25年度)	H23・24・25取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26					(箇条書き)		評価	特記事項
99	5 県民・企業と協働した森づくり ●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。	推進	→	→	→				<p><H23・24・25取組内容と進捗状況></p> <p>1 県民参加の森づくり活動（植林、下刈、間伐等）の実施（H23年度：10カ所、H24年度：8カ所、H25年度12カ所）</p> <p>2 「とくしま協働の森づくり推進事業」の新規協定締結団体（H23年度から25年度の3年間48企業・団体と協定締結）</p> <p>3 個人寄附金の森づくりの実施（H23年度：三好市、H24年度：阿波市、H25年度：美馬市）</p> <p>4 「オフセットクレジット」の認証 ・H23年度：民間の1企業370ha ・H24年度：民間の2企業及び県で558ha ・H25年度：民間企業で約2,800 t-co2の認証（面積変更無し）</p> <p>5 関西広域連合において、カーボン・オフセットに関する情報を集約し、紹介するホームページを設置した</p> <p>6 関西広域連合管内の商業施設等において「関西広域カーボン・クレジットラベル」を商品へ貼り付け、CO2削減の啓発やカーボン・クレジットの広域活用の調査検討を行った</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> CO2排出削減の手法であるカーボン・オフセットの浸透に向けて、企業等への適切な情報発信や説明、提案が必要</p> <p>* オフセットクレジット（J-VER制度） 間伐等によるCO2排出削減量をクレジットとして発行する制度。県民・企業・自治体等は自らが直接削減できないCO2の排出分を、クレジットの購入で埋め合わせる（カーボン・オフセット）ことができる。 J-VER制度は国内クレジット制度（大企業と中小企業間の排出削減量の認証制度）とともにH25.4から「J-クレジット制度」として再編。</p>	<p>・県民や企業・団体に対して「協働の森づくり事業」への参加の働きかけを行う。</p> <p>・植樹など県民参加による森づくりへの参加を拡大するため、ボランティア団体等へ情報を提供する。</p> <p>・J-クレジット認証を促進するため、企業・団体へ情報提供や認証手続きを支援する。</p> <p>・取得したJ-クレジットを活用し、企業・団体のカーボンオフセットを推進する。</p> <p>・J-クレジット制度に移行後もCO2の森林による吸収量は面積認証されているため、森林づくり推進機構や県民会議などで幅広い普及啓発を行い、認証面積の増加を図る。</p> <p>・関西広域連合の共通ラベル制度のモデル事業の中でガイドライン整備を行う事により、広域活用に向けた普及啓発を推進する。</p>	県民・農林	B	
	○県民参加による植樹など森づくり件数（累計） [21]12件→[26]60件	30件	40件	50件	60件	31件	39件	51件					
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） [21]15企業・団体→[26]100企業・団体	70企業・団体	80企業・団体	90企業・団体	100企業・団体	73企業・団体	85企業・団体	105企業・団体					
	○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） [21] - →[26]5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所	3箇所	4箇所					
	○森林吸収量取引制度認証面積（累計） [21] 129ha→ [26] 1,180ha	311ha	470ha	1,130ha	1,180ha	571ha	1,129ha	1,129ha					
	○関西広域連合における「森林づくりカーボン・オフセット制度」の創設 [26]創設				創設	推進	推進	推進					